



東京都主税局

都税のお問合せについては、
AIチャットボットサービスをご利用ください！



(主税局ホームページ)

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



東京都主税局HPから
バナーをクリック！

今月の特集は
償却資産にかかる
固定資産税ってなんだろう？

あなた と 都税

1 月号

2022
(令和4年)
第625号



1 月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内) 1 月31日(月曜日)までにご申告ください

期限間近になりますと、窓口が大変混雑しますので、お早めに申告をお願いいたします。

お問合せ先：資産が所在する区にある都税事務所

東京国際クルーズターミナル

世界最大のクルーズ客船にも対応した東京の新たな海の玄関口として2020年9月にオープンしました。臨海副都心のランドマークとして都民に親しまれる施設となることが期待されます。

明けましておめでとうございます

東京都主税局長 砥出 欣典

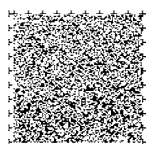


東京都では、都民の皆様の安全・安心を守り、また、誰もが自分らしく輝き、活躍できる社会の実現のため、感染症対策をはじめ、防災や福祉、経済対策等、様々な取組を進めております。こうした取組は、皆様に納めていただいている都税により支えられています。皆様の御理解と御協力に、心より感謝申し上げます。

本年も主税局では、適正で公平な税務行政の推進や、税務手続のデジタル化によるサービス向上に努めるとともに、税の仕組みや使い道など、よりわかりやすくお伝えしてまいります。

新年が皆様にとりまして幸多き一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

令和4年 元旦



教えて!

タク
ちゃん

特集

償却資産にかかる固定資産税って なんだろう?



(固定資産税 (償却資産))

1月は固定資産税 (償却資産) の申告月です。
償却資産についてよくある質問にタクちゃんが答えます!

Q1

償却資産にも固定資産税がかかるの?

タクちゃん 1月は償却資産の申告月だね。
ノンちゃんは会社や個人で事業を行っている人が、事業のために用いる機械などの資産にも固定資産税がかかるって知ってた?

ノンちゃん 知ってるわ!
土地や家屋だけでなく、会社や個人で事業をしている人が事業のためにパソコンやコピー機などを持っていると、その資産に対して固定資産税がかかるのよね。

タクちゃん そうなんだ。
償却資産は、土地や家屋以外の「事業用資産」で「減価償却」されるべき有形資産のことをいうよ。看板やルームエアコン、テーブルのようなものも償却資産になるんだよ。

申告対象となる主な償却資産の例

業種	資産の名称
共通	コピー機、ルームエアコン、応接セット、LAN 設備等
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫等
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌器等
不動産貸付業	発電機設備、蓄電池設備、中央監視設備、駐車場等の舗装等
小売業	陳列棚、陳列ケース等
医(歯)業	医療機器 (レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット等) 等
娯楽業	パチンコ器、ゲーム機、両替機、ボウリング場用設備等

※これらは、償却資産の対象となる主な資産の例示です。
詳細は主税局ホームページをご確認ください。



(償却資産の具体例)

Q2

どうやって申告すればいいの?

ノンちゃん 償却資産の所有者は、どうやって申告すればいいのかしら?

タクちゃん 1月1日時点で23区内に償却資産を所有している人は、1月31日までに資産が所在する区にある都税事務所に申告書を提出するんだ。
申告書の様式は、都税事務所の窓口で配布しているほか、東京都主税局のホームページからもダウンロードできるよ。eLTAXを利用して電子申告することも可能だよ。
詳しくは申告の手引きを見てみてね。

主税局 償却資産 手引き

検索



eLTAX をぜひご利用ください!

固定資産税 (償却資産) について、eLTAX (地方税ポータルシステム) を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は休日でもお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください!

利用方法等がご不明な場合

eLTAX ホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

HP <https://eltax.custhelp.com/>

こちらから▶



申告内容についてのお問合せ先 (23 区内)

資産の所在する区にある都税事務所の償却資産班

Q3

どのように課税されるの?

ノンちゃん 償却資産の申告をしたあとはどのように課税されるの?

タクちゃん まず、申告された資産1品ごとに取得年月や取得価額、耐用年数に基づいて、1月1日現在の評価額を算出するんだ。そしてその1品ごとの評価額を資産が所在する区ごとに合算した課税標準額に税率1.4%をかけることで税額を算出するよ。
申告から納税までの流れは次のページでも紹介するよ。



償却資産の納税までの流れ(23区の場合)

STEP1 申告

1月1日現在所有している償却資産を、その年の1月31日までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告していただきます。

<例：東京都 償却資産申告書様式>

【償却資産申告書(償却資産課税台帳)】

【種類別明細書(増加資産・全資産用)】

STEP2 課税

申告を基に償却資産の価格等が決定され、決定された内容は課税台帳に登録されます。価格等の算出の結果、区ごとの課税標準額が150万円以上の場合は課税の対象となるため、6月上旬に納税通知書が送付されます。

☆**税額＝課税標準額×税率(1.4%)**

STEP3 納税

納期は通常4回に分かれ、年間を通して納めていただきます。

中小企業等経営強化法に係る 課税標準の特例について



東京都(23区内)では、各特別区から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した設備について、一定の要件を満たす場合、固定資産税(償却資産)を3年間ゼロとする特例措置を講じています。

対象となる場合は、「固定資産税・都市計画税の課税標準の特例に係る届出書」と必要書類を償却資産の申告と併せてご提出ください。適用要件などの詳細については、東京都主税局ホームページをご確認ください。



よくある質問 Q&A

Q テナント等として事業所を借りている場合、どのような資産の申告が必要なの？

A テナント等が取り付けした事業用の内装・造作及び建築設備等については、償却資産として申告が必要になります。

Q 減価償却の済んだ古い資産って申告する必要ある？

A 耐用年数を経過した古い資産で、減価償却済みであっても、事業の用に供することができる場合は申告の対象です。

Q 資産の申告が漏れていた！どうしたらいい？

A 申告漏れがあった場合は、資産の所在する区にある都税事務所にご連絡ください。

Q 申告したのに、納税通知書が来ないのはどうして？

A 課税標準額が150万円(免税点)未満の場合には課税されないため納税通知書は届きません。

Q 納税通知書及び償却資産申告書の送付先を変更したいときはどうすればいい？

A 転居等により、納税通知書送付先及び償却資産申告書送付先を変更する場合は手続きが必要です。

<手続方法1>

「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届*」を資産が所在する区にある都税事務所に提出

<手続方法2>

申告の際に新住所を記入した償却資産申告書を資産が所在する区にある都税事務所に提出

*様式は主税局ホームページからダウンロードすることができます。

Q 都税事務所から調査のお知らせが！申告が間違っていたの？

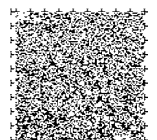
A 東京都主税局及び都税事務所では、償却資産の所有状況及び申告内容が適正であることを確認するため、地方税法第353条及び第408条に基づいて電話でのお問合せや資料提供の依頼、実地調査を行っています。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の際はご協力をお願いいたします。

そのほかのよくある質問は東京都主税局ホームページにてご覧ください。

主税局 償却資産 Q&A

検索



暮らしに街に ～ここにも都税が生活している～

東京都では、食品ロスの削減を推進するため、さまざまな取組を行っています。今回はその取組の一つである**未利用食品マッチングシステム**についてご紹介します。



■未利用食品マッチングシステムとは

都や都内区市町村が保有する賞味期限の迫った防災備蓄食品とフードバンクをマッチングさせるシステムです。

区市町村等が、寄付する防災備蓄食品の情報をシステムへ登録し、フードバンク等が希望する食品を検索・申込することで、両者のマッチングが成立します。

■システム利用団体の受付

都内に拠点をもち、フードバンク活動*を行う非営利団体を受け付けています。

※寄贈された食品等を、福祉施設や生活困窮者、その支援団体等に無償提供する活動



◀詳細はこちらから

軽減制度

申告期限は 1月31日(月) 土地・家屋に関する税金の軽減

詳細は主税局HPをご確認ください。

◆住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の軽減(23区内)

1月1日現在、住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)で、一定の要件を満たす場合に適用され、税額が軽減されます。

図 土地が所在する区にある
都税事務所 土地班

◆認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額

令和4年3月31日までに、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合に適用されます。

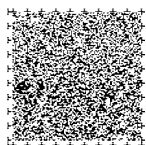
申告には、「東京共同電子申請・届出サービス」HPもご利用いただけます。

図 23区内：住宅が所在する区にある都税事務所

23区外：住宅が所在する市町村

◆認定長期優良住宅に対する不動産取得税の特例

令和4年3月31日までに一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合に適用されます。



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。
「『未来の東京』戦略」を令和3年3月に策定しました。
都庁総合HP <https://www.metro.tokyo.lg.jp/> からご覧いただけます。

用されます。

図 住宅が所在する区市町村を管轄する都税事務所・支庁

★ご案内

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長について

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から適用対象を拡充し、適用期限を延長しました。詳細は主税局HPまたは下記問合せ先へ

主税局 生産性革命 検索
図 資産が所在する区にある都税事務所

公売情報

インターネット公売(動産等)を実施します！

●公売参加申込期間

1月13日(木)13時～2月1日(火)23時

●せり売り期間(動産等)

2月7日(月)13時～2月9日(水)23時

動産の下見会については、主税局HPをご確認ください。

公売物件は変更されることがあります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報及び詳細は主税局HPをご確認ください。

東京都 公売 検索
図 徴収部機動整理課公売班
☎03-5388-3027

お知らせ

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Taxが便利です。

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」では、パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます。

作成した申告書はe-Tax(電子申告)を利用して提出することができます。

次の確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

国税庁 確定申告 検索
図 最寄りの税務署

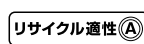
●編集後記

新しい一年がはじまりました。今年も皆様に都税や主税局の取組についてわかりやすく情報をお届けできるよう努めてまいります。(K)

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2924
印刷番号(2) 59 令和4年1月1日発行



省エネルギーマーク
省エネルギーマーク
省エネルギーマーク



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。